


『まるわかりセミナー第2弾！平成27年度税制改正速報ポイントセミナー』

「平成27年度税制改正大綱」は、法人税率引き下げや本社機能移転による減税などが盛り込まれる一方、減税財源確保のための繰越欠損金の縮小や外形標準課税の拡大など、課税が強化されるものもあります。また国際課税に係る課税強化や、財産債務明細書の見直しを含め、個人財産の把握を強化する制度が盛り込まれている点も注目すべきポイントです。

そこで弊グループでは平成27年度税制改正をいち早くご理解していただくために、平成27年3月20日(金)に、『まるわかりセミナー第2弾！平成27年度税制改正速報ポイントセミナー』を実施することとなりました。

ご興味のある方は、是非この機会にお申し込みをお願い申し上げます。



開催内容	担当講師
<p>『平成27年度税制改正速報ポイントセミナー』</p> <p>平成27年 3月20日(金) 14:00~16:30 (受付 13:45~)</p>	<p>山口 隆司 税理士・社会保険労務士</p>  <p>2005年筑波大学大学院修了</p> <p>公認会計士事務所在籍中に税理士試験合格、その後筑波大学大学院にて、税務大学校教授、中小企業庁専門委員等と国税庁出身教員から税法の指導を受ける。修了後(株)中央経済社発行の税務専門誌にて編集協力に当たるなど高い専門性を身につける。</p> <p>その他税務専門誌において『消費・相続大增税時代の所有者別不動産経営』など税務解説記事を多数執筆するとともに、「翼くんの税理士日記[全24話]」など新米税理士向けの連載を5年にわたり執筆する。</p> <p>2014年に山口隆司税理士事務所／社労士事務所ビズラボを開設するとともに、合同会社ビズラボを設立する。</p>



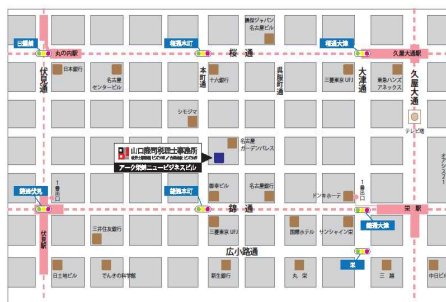
合同会社ビズラボ 担当 山口 宛

『まるわかりセミナー第2弾！平成27年度税制改正速報ポイントセミナー』

平成27年3月20日(金) 14時00分～16時30分

定 員 先着12名(1社2名様まで)

会 場 弊事務所会議室
(アーク栄錦ニュービジネスビル2階)
名古屋市中区錦3-11-25



参 加 費 5,400円 (又は無料セミナー受講クーポン1枚) ※ご契約者様は無料

お問合せ 合同会社ビズラボ 担当 山口隆司

TEL052-212-5713 E-mail info@bizlabo.nagoya

お申込み 下記を記載の上、FAX(052-212-5714)又は E-mail(info@bizlabo.nagoya)までお申し込み下さい。

貴社名			
住所	〒 ー		
氏名	役職	参加者 御氏名	
TEL		FAX	

※ ご記入をいただきました情報は、本セミナー及び次回以降のセミナーのご案内のためにのみ利用させていただきます。なお同業者様のお申し込みはご遠慮ください。